

第36回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年4月27日（月）午後4時00分から午後4時10分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（16人）

会長職務代理者	1番	青山	真士
	2番	古熊	健一
	3番	高橋	毅典
	4番	佐々木	彦治
	5番	目黒	一雄
	6番	泉	和浩
	7番	佐々木	章史
	8番	狩野	菊恵
	9番	高野	秀則
	10番	藤田	靖
	11番	石田	秀人
	12番	岸本	辰彦
	13番	山田	裕一
	14番	佐々木	靖
	15番	湯浅	浩道
会長	16番	秋吉	稔之

4 欠席委員（0人）

5 農業委員会事務局職員

事務局長	北村	浩二
事務局次長	浦島	卓
事務局農地係長	作山	温史
事務局総務係主査	春田	秀彦
事務局農地係主任	村上	諒

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第7 議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による要請について

日程第8 議案第4号 買入協議の要請について

7 会議の概要

議長	<p>只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第36回当別町農業委員会総会を開会します。</p> <p>議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしの声がありましたので、14番 佐々木靖委員 15番 湯浅委員を指名します。</p>
議長	<p>日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。</p>
議長	<p>日程第3、諸般の報告について事務局から報告します。</p>
事務局	<p>前回の総会終了後の会務報告を行います。</p> <p>4月1日、農業委員会事務局辞令交付式を行いまして会長が出席しました。</p> <p>4月13日、石狩地方農業委員会連合会総会及び会長事務局長会議が札幌で行われ、秋吉会長が出席しました。以上です。</p>
議長	<p>日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。通知がありました1件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。</p>
議長	<p>番号1番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩（泉委員退席）</p>
議長	<p>再開します。番号1番の質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号1番は、承認することに決定してよろしいでしょうか。</p>

<p>議長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、番号1番は、承認することに決定しました。 休憩します。</p> <p>休憩(泉委員復席)</p>
<p>議長</p>	<p>再開します。</p>
<p>議長</p>	<p>日程第5、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による申請について」ご説明します。 番号1番は規模拡大のため、2番は当別町で営農を行うため、3番は代表者が新規に法人を設立したため、賃借権および使用貸借権の設定をするものであります。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>番号2番は法人の営農に関する協議会を開催しましたので、担当委員より報告を求めます。</p>
<p>高野委員</p>	<p>番号2番の法人の営農に関する協議会結果についてご報告いたします。 令和8年4月15日に協議会を開催しました。〇〇が当別町で営農を行いたいということで、営農計画書と法人からのヒアリングを行い、協議をした結果、当別町で営農を行うことを認め、農地法第3条の許可申請については、適当であると意見を集約しましたので報告いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑なしと認め、議案第1号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>日程第6、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明いたします。 番号1番は、申請者が倉庫と通路を設置するため、農地転用の許可を得ようとするものです。 許可の基準となる農地区分ですが、都市計画区域の用途地域内にある農地であるため、第3種農地と判断します。</p>

<p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>第3種農地の転用については原則許可であり、一般基準の各要件も満たしていることから、問題ないと考えます。</p> <p>なお、本件は北海道農業会議への諮問が必要となる転用面積3,000㎡を超えていないため、農地転用審査特別委員会での審査も省略しています。以上です。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認め、議案第2号は、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、議案第2号は、許可することに決定しました。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>日程第7、議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による要請について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による要請について」ご説明します。</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、北海道農業公社へ促進計画のとおり権利の設定を要請してよろしいか、当委員会の決定を求められているものです。今回の計画案は、番号1番から18番は、賃貸借の設定をするもの、19番から29番は、所有権の移転を設定するものです。計画地の図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。</p> <p>休憩します。</p> <p>休憩</p> <p>再開します。</p> <p>説明が終わりましたので、番号1番から24番までの質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認め、番号1番から24番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>異議なしと認め、番号1番から24番は、原案のとおり決定しました。</p> <p>番号25番、26番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。</p> <p>休憩します。</p>

	<p>休憩（泉委員退席）</p>
議長	<p>再開します。 番号25番、26番の質疑を求めます。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号25番、26番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、番号25番、26番は、原案のとおり決定しました。 休憩します。</p> <p>休憩（泉委員復席）</p>
議長	<p>再開します。 番号27番から29番の質疑を求めます。</p> <p>（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号27番から29番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、番号27番から29番は、原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>議案第3号で決定しました要請内容について、公社が要請のとおり認可した場合は、再度農業委員会の総会にかけずに、即日に認可・公告を行って、よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、そのとおりに決定しました。</p>
議長	<p>日程第8、議案第4号「買入協議の要請について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第4号「買入協議の要請について」ご説明します。 今回、斡旋の申出がありました、2件について、農業経営基盤強化促進法第22条第1項に規定する所有権移転のため斡旋を受けたい旨の申出により利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積</p>

議長	<p>が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。要請地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第4号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>以上で、本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、第36回当別町農業委員会総会を閉会します。</p>